

## 審査基準

企画提案書及び審査委員会でのプレゼンテーション・ヒアリングを踏まえ、下記審査項目ごとに、「採点基準」の点数（赤枠内）に○を記載してください。

プレゼンテーション・ヒアリング終了後、ご記載いただく時間を設けておりますので、事前にご記入いただく必要はございません。

氏名 \_\_\_\_\_

審査項目		内容	採点基準					
各項目を5段階で採点し、項目別点数を付与する（右記は点数配分。審査時には、審査員6人の点数を平均して算出）			配点 (最高点)	特に 優れている	優れて いる	標準的	やや 不十分	不十分
企画提案書	提案趣旨説明書	計画コンセプト	20点	20	15	10	5	0
		本地区の立地特性に対する認識、将来展望	10点	10	8	5	2	0
		定住人口増加に対する考え方	10点	10	8	5	2	0
		応募者の取り組み方針、取り組み体制	10点	10	8	5	2	0
		小計	50点					
	計画提案書	イメージパース	20点	20	15	10	5	0
		配置計画図	40点	40	30	20	10	0
		景観形成の方針及び方策	60点	60	45	30	15	0
		持続可能な街づくりに対する方針及び方策	30点	30	25	15	7	0
		小計	150点					
販売計画書	住宅販売の方針及び方策	30点	30	25	15	7	0	
	概略工程	20点	20	15	10	5	0	
	小計	50点						
合計			250点					
その他（独自提案）	・本地区に有益な提案である場合に加点 ※計画提案書の最高点250点を超えない範囲で加点する	(20点)	(20)	(15)	(10)	(5)	(0)	
		加点	(20点)					
合計（加点考慮）			250点					
価格提案書	保留地等取得額	応募者が1社であるため、価格提案書に係る評価は行わず、企画提案書のみでの評価とする					の算定式に (5)	

※1社のみ応募であるため、企画提案書の点数が125点（250点のうち5割相当）を越えた場合、優先交渉者として選定する  
125点・・・すべての審査項目において「標準的」である場合の点数